

平成 30 年度

教育行政執行方針

美唄市教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	学校教育	2
3	社会教育	11
4	む す び	15

1 はじめに

平成30年第1回市議会定例会に当たり、教育行政の執行に関する主要な方針について、申し上げます。

人口減少や少子高齢化の急速な進行、予想を超える速さで進展するグローバル化や情報通信技術の発達、価値観の多様性やライフスタイルの複雑化など、急激に変化する社会情勢で将来が展望しづらい時代において、市民一人一人が、ふるさとや地域に誇りを持ち、お互いが柔軟性をもって学び・支え合いながら、主体的に社会に関わり、活力に満ち溢れ、持続可能な社会を実現していくこと、そして無限の可能性を秘めた子どもたちには、生涯にわたって夢を持ち続け、志高く、グローバル・共生社会を逞しく生き抜くために必要な資質と能力をバランス良く育むことが教育の重要な役割となっています。

そのためには、学校と社会との接続を視野に、自らが本市の将来を築き上げていくという主体性のもと、学校教育と社会教育が有機的に結合し、地域・家庭と学校が連携を深め、協働して子どもの成長を支える仕組みづくり、人材育成の推進が重要となっております。

小学校においては平成32年度、中学校においては平成33年度に新学習指導要領に基づき教育課程が実践されることに伴い、平成30年度は、新学習指導要領への円滑な繋がりを図るための移行年度であります。

教育行政の執行に当たり、教育委員会といたしましては、次期学習指導要領や美唄市教育大綱の基本理念

に基づき、全市的な取組みを通じ、市民一人一人、子どもたち一人一人が、夢や目標に向かって積極的かつ果敢に挑戦することが出来る人材、まちづくりを進めることができる人材を育成するとともに、子どもたちの豊かな学びを支える教育環境づくり、地域資源を生かした多様な教育・学習機会の創出を図る諸施策について、市長部局と連携し全力で取り組んでまいります。

2 学校教育

次に、各分野の施策について、申し上げます。

(1) 幼稚園教育 幼稚園教育の 充実

はじめに、学校教育について申し上げます。

幼児期に忍耐力や協調性など非認知的能力を身に付けることが、幼児期以降の生活に大きな差が生まれることから、平成30年度から全面改訂される幼稚園教育要領では、幼児期から高校卒業までを一貫した学びの過程の中で「育成すべき資質・能力」を培うことを明確にしております。

幼児期は、多様な経験の中で学んだ基本的生活習慣の自立を通じて、生涯にわたる人格形成の基礎を育む重要な時期であるとともに、身体運動の充実期でもあります。

このため、幼児期において遊びを通して育まれてきたことが小学校の各教科等における学習に円滑に接続するよう、幼稚園、保育園、認定こども園等と小学校

とが意見・情報交換を行い、幼保小連携の取組みを継続してまいります。

また、社会環境の変化や多様化する就学前の子どもに関する教育ニーズに適切に対応するため、幼稚園や保育園、認定こども園の教員、保育士などを対象とした研修の開催や指導主事等の幼稚園訪問等を通じて、教員等の資質と専門性の向上を図るほか、幼稚園教育要領等にも示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の実現に向けてカリキュラム・マネジメントに基づく発達や学びの連続性を確保した取組みを促進してまいります。

幼稚園教育における特別支援教育や教育研究につきましては、引き続き、教職員や特別支援教育支援員の研鑽を図ってまいります。

(2) 小中学校教育

学校教育においては、未来の創り手となる子どもたちには、急速に変化する社会の中で、強く・逞しく・優しく生き抜くために必要となる思考力・判断力・表現力等の育成が重要であるとともに、学習に主体的に取り組む、自立性・道徳性・人間性を養うことが求められています。

そのために、学校の最高責任者である校長が優れたリーダーシップを発揮し、マネジメントサイクルによる学校評価・人事評価・授業改善を行い、教職員との強い信頼関係のもと「チーム学校」として学校経営方針を確実に実践できるよう、校長・教頭との定例会議や学校訪問により実施状況を把握し、必要な指導・助

言を行うとともに、コミュニティ・スクールなどの取組みを通じ保護者や地域等と連携した社会に開かれた確かな学校づくりを推進してまいります。

また、確かな学び・豊かな人格形成を育むためには、学びの連続性が重要であることから、引き続き、幼小連携、小中連携、中高連携の推進に努めてまいります。

確かな学力の 育成

確かな学力の育成につきましては、全国学力・学習状況調査や標準学力検査の結果を的確に把握するため、引き続き、市内小中学校の校長・教頭や教職員により構成される学力向上プロジェクトチームが各種学力テストの結果を基に作成した「確かな学力育成プラン」を活用し授業の工夫や改善に繋げるとともに、各学校が家庭学習の方法等について連携を図り、「家庭学習の手引き」を継続的に活用し、家庭学習の習慣化に努めてまいります。

また、小学校では平成32年度、中学校では平成33年度に全面改訂される次期学習指導要領に示される教育課程を円滑に実施するため、ICTを活用した学習方法の工夫や改善に努めるとともに、各教科における探究的な学習活動を重視しながら習熟度別学習などの充実に努めます。

各学校が長期休業中や放課後に実施する補充的な学習サポート等につきましては、引き続き、本市の教育支援ボランティアや退職校長会からの協力を受け実施してまいります。

外国語につきましては、言語や文化について体験的な理解を深めるため、外国語指導助手との連携により、小学校の外国語活動及び中学校の英語教育の充実に努めてまいります。

特色ある教育の推進につきましては、教室での食育の取組みとあわせ、子どもたちが農地に足を運び、体験的に農業や食の大切さなどを学ぶグリーン・ルネサンス推進事業を続けてまいります。

複式学級がある小学校につきましては、社会科や理科の授業の充実を図るため、学習支援員の配置を継続してまいります。

市内道立高等学校との連携につきましては、高等学校による中学校への出前授業や中学校による高等学校施設の活用などを通し、中高の交流を進めるほか、引き続き、高等学校教育などのキャリア教育活動などに対する支援を行ってまいります。

小中学校の学校の適正配置

小中学校の適正配置につきましては、茶志内小学校については、平成31年3月末に閉校し、同年4月1日に中央小学校と統合、峰延中学校については、平成31年3月末に閉校し、同年4月1日に美唄中学校と統合、峰延小学校については、平成32年3月末に閉校し、同年4月1日に中央小学校と統合することについて、保護者並びに地域の皆さんと合意したことから、統合準備委員会と連携し、子どもたちが戸惑いなく、期待や希望を持って学校生活を送れるよう教育環境の課題整理に努めてまいります。

また、南美唄小学校、南美唄中学校につきましては、具体的な統廃合案を示した上で、合意形成に向け、保護者の皆さんと意見交換を進めてまいります。

豊かな心の育成

豊かな心の育成につきましては、近年、生命の大切さや他人を思いやる心、善悪の判断などの規律意識や公共心の低下などが指摘されていることから、子どもたちの豊かな人間性や社会性などを育むために、子どもたちの発達段階に応じて、社会奉仕体験活動や自然体験活動や、読書活動など、これら体験活動を通じルールやマナーを身に付けさせるとともに、互いを尊重し合うやさしさと思いやりの心を育ててまいります。

道徳の時間につきましては、本年度から「特別の教科 道徳」となることを踏まえ、各学校の道徳教育推進教員が中心となり、研修会等で道徳科の指導方法を習得し「考え、議論する道徳」を実践してまいります。

不登校対策につきましては、学校と適応指導教室との連携を強化するとともに、スクールソーシャルワーカーを常勤体制に拡充し、適応指導教室への入級の働きかけを早期に行うなど学校復帰につなげる取組みを推進してまいります。

いじめの対応につきましては、美唄市いじめ防止基本方針等に基づき対応するとともに、各学校が実施する定期的な調査や教育相談、「仲間づくり子ども会議」の実施を通じ未然防止・早期発見に努め、いじめの疑いがある場合には、特定の教職員が抱え込むこと

なく、組織的かつ速やかに対応するよう、各学校等への指導を徹底してまいります。

登下校時などの安全対策につきましては、地域の皆様のご協力をいただき、交通安全指導や通学路の安全点検を行うとともに、学校安全マップを更新いたします。

学校内では、外部からの侵入者等から、子どもたち自身が危険回避する能力を身に付けることができるよう、警察のご協力の下、防犯訓練等を実施してまいります。

薬物乱用防止教育や性教育に関する指導につきましては、警察署や外部団体のご協力をいただき、善悪に対する子どもたちの正しい判断力と行動力を育ててまいります。

健やかな体の 育成

健やかな体の育成につきましては、児童生徒が生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るためには、1日3食を規則正しく、バランスよく食べる「食習慣」と体力向上に繋がる「運動習慣」、十分な休養と睡眠をはじめとする規則正しく健康を意識した「生活習慣」を子どもの頃から定着させることが不可欠であります。

特に、「食べる力」は「生きる力」を育むための基本的な営みであり、朝食欠食や偏食は、肥満や痩身、体力や学力の低下にも直接繋がることから、学校、家庭、地域が連携して食を基本とした健康づくりに取り組んでまいります。

また、学校においては、栄養教諭による食育の指導を通じて、食に関する知識を習得し、健康への関心を高め、健全な食生活を実践できる力を育む取組みを推進してまいります。

学校給食につきましては、食育を推進するための「生きた教材」であることから、給食を通じて、食の重要性や楽しさ、食に関する正しい知識と望ましい食習慣の定着を図るとともに、食の安全・安心を第一に、地場食材の活用と施設の衛生管理の徹底を図ってまいります。

体力の向上につきましては、体力・運動能力における敏捷性や持久力等に課題が見られることから、縄跳びや持久走など「一校一実践」の取組みを通じて運動習慣の確立に努めてまいります。

特別支援教育の
充実

特別支援教育につきましては、共生社会の形成に向けて、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学ぶインクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、特別支援教育支援員を効果的に活用し特別な支援を必要とする子ども一人一人の教育的ニーズに応じるとともに、専門チームによる巡回相談や特別支援教育連携協議会、各学校の特別支援教育コーディネーターの連携や資質向上を図るための研修を通じ、特別支援教育の充実に努めてまいります。

信頼される
学校づくり

信頼される学校づくりに向けましては、地域に開かれ信頼される学校を実現するため、学校には、保護者

や地域住民の意見や要望を的確に反映させ、家庭や地域社会と連携協力していくことが求められています。

同時に、保護者や地域住民が、学校と共に地域の教育に責任を負うとの認識の下、学校運営に積極的に協力していくことが重要となっていることから、コミュニティ・スクールなどの活動を通じて、特色ある学校づくりに取り組んでまいります。

子どもの貧困対策につきましては、就学援助制度の周知を徹底するとともに小・中学校の入学前に新入学用品費を支給するなど、必要とする時期に適切な就学支援ができるよう努めてまいります。

全市的な取組みとしましては、学校での子どもたちの様子を多くの市民の皆さんが参観することにより、教育への関心と理解を深めていただく取組みとして、美唄市地域一斉参観日を継続実施してまいります。

教職員の不祥事防止に向けては、自らの行動が公務の信用に甚大な影響を与えることを常に自覚するとともに、服務に関する研修資料を効果的に活用しながら、職場研修や個人面談の一層の充実を図ります。

また、教職員の勤務負担軽減を図るため、管理職の指導のもと、勤務時間の割振り等を適正に行うとともに、部活動については、時間や休養日の設定等、部活動の在り方について学校等と協議し、方向性を取りまとめてまいります。

教職員研修の 充実

教職員研修につきましては、学校を取り巻く新たな教育課題に対応できる力量を身に付けるために、各種

研修を積極的に受講、参加することが大切であることから、学校ごとの課題に対応した校内研修の充実をはじめ、公開研究指定校事業を継続実施し、空知教育センター等が開催する各種研修会への積極的な参加を通じて専門的知識や技能の習得を図り教職員の資質の向上に努めてまいります。

また、教職員が美唄の歴史や産業などを学び、授業等に活かしていくことができるよう、「ふるさと美唄研修」を継続実施してまいります。

学校施設の整備

学校施設につきましては、学校の統廃合に伴い、中央小学校校舎及び屋内運動場の屋上防水・外壁及び内部改修工事实施設計委託、美唄中学校屋内運動場屋根葺き替え工事を実施するほか、中型スクールバス1台を更新します。

また、学校給食センターにつきましては、老朽化している蒸気ボイラーを更新し、調理や食器洗浄などの衛生管理を徹底し、適正な施設管理を図ってまいります。

3 社会教育

(1) 青少年の 健全育成 健全育成活動 の推進

次に、社会教育について申し上げます。

青少年の健全育成活動の推進につきましては、少子高齢化や高度情報化の進展により社会状況が急速に変化している状況の中、市民総ぐるみで青少年の健全な育成に取り組み、良好で安全、安心な環境をつくるパートナー意識の高揚が極めて重要となっております。

そのため、「美唄市教育の日」の趣旨を踏まえ、家庭、学校、地域が連携して青少年の健やかな成長を支えることができるよう、様々な体験機会の提供やダンス教室の開催、芸術文化活動の促進、優良青少年表彰などを実施するほか、青少年センターでは、街頭指導、有害環境の浄化、情報モラルの育成など、安全な地域づくりを進めるため、必要な指導と啓発を継続してまいります。

放課後児童施設につきましては、子どもたちが放課後に安心して過ごせる家庭に代わる生活の場・成長の場であるとともに、保護者の就労と子育ての両立を支援するための施設であることから、施設に配備されている備品等について計画的に更新するなど、安心・安全な施設運営に努めてまいります。

(2) 生涯学習 生涯学習活動 の充実

生涯学習活動の充実に向けましては、市民一人一人が主体的に学び、地域への関心と愛着を深めながら、心豊かに暮らすことができるとともに、ライフステージに応じ生涯にわたって学び続けることができるよう、市民ニーズを的確に踏まえながら、美唄サテライ

ト・キャンパス事業における各種講座や連携協定を締結している大学との協働事業を実施し、学びの成果をまちづくりやひとづくりに循環・還元できるよう努めてまいります。

文化財の保護

文化財につきましては、本市の歴史や文化を後世に伝える重要な財産であり、地域の愛着や誇りにつながるものであることから、引き続き、その保存と活用に努めてまいります。

有形文化財である美唄屯田兵屋等の木造建築物につきましては、老朽化に対する現状保存が課題となっていることから、施設保全点検を実施し、保存や活用のあり方について検討するとともに、無形文化財である峰延獅子舞と峰延東傘踊りにつきましては、保存会との連携により、周知活動や後継者の育成に努めてまいります。

芸術文化の振興

芸術文化の振興につきましては、文化団体との連携を図り、市民文化祭をはじめとする舞台公演等への支援を通じ、市民の皆さんの創作活動や芸術文化に触れる機会の充実に努めてまいります。

公民館・市民会館につきましては、市民の皆さんの相互の交流や文化活動の充実につながるよう利用促進に努めるとともに、公民館各分館の利用実態を把握し、公民館機能の必要性を調査し、施設のあり方を検討してまいります。

安田侃彫刻美術館 アルテピアッツァ美唄につつま

しては、昨年度、開設25周年を記念した「安田侃ブロンズ展」「安田侃のまなざし展」の開催や今後予定される道道美唄富良野線の開通を契機に、多くの来訪者が見込まれることから、市民ギャラリーとして利用されている木造建物の老朽化への対応や作品展示の在り方等、今後のあるべき姿を示すビジョンを策定し、独自性を有する美術館としての位置づけを高めてまいります。

社会教育施設

社会教育施設につきましては、市民の皆さんの多様な生涯学習ニーズに応えるため、適切な管理運営に努めてまいります。

郷土史料館につきましては、特別展や移動史料館の開催のほか、学習活動や作品発表の場として利用の促進を図ってまいります。

図書館につきましては、指定管理者制度を導入し、ブックスタート事業や本の読み聞かせなどの読書活動を継続するとともに、蔵書の充実や地域資料の整備、学校等への配本、各種情報の提供などを通じて、市民の皆さんや子供たちが本に触れ合うことができる図書館づくりに努めてまいります。

(3) 生涯スポーツ 生涯スポーツ の振興

生涯スポーツの振興につきましては、「スポーツ健康都市宣言」に基づき、市民の皆さんが健康で生き生きと暮らすことができるまちづくりを目指して取り組んでまいります。

そのため、市民総ぐるみによる健康づくりの取組み

として、引き続き「チャレンジデー」に参加し、市民の皆さんの運動・スポーツ習慣への意識の醸成を図ってまいります。

また、市民の皆さんがそれぞれの体力や年齢に応じ気軽に取り組めるウォーキングをはじめとした軽スポーツや各種スポーツ競技等については、NPO法人美唄市体育協会をはじめ関係団体等と連携協働して取り組み、生涯スポーツの推進に努めてまいります。

スポーツ合宿の
誘致

スポーツ合宿誘致の推進につきましては、国内競技団体に関する情報収集や本市のPR活動を継続するとともに、昨年度合宿実績のある団体などに積極的に声かけするなど、誘致に向けた取組みを進めてまいります。

体育施設の整備

安全で快適なスポーツ施設につきましては、充実したスポーツ活動のために不可欠なものであり、適切に環境を整える必要があります。

そのため、市民が利用しやすい適切な施設の管理運営について指定管理者と連携し施設の維持管理を図ってまいります。

また、平成30年度は、公園施設長寿命化計画に基づき、引き続き、社会資本整備総合交付金を活用した市営野球場の改修を実施いたします。

4 むすび

以上、平成30年度の教育行政における主要な方針について申し上げます。

今、教育に求められていることは、未来に向かって、子どもたち一人一人が様々な困難を乗り越える力、「生き抜く力」を身につけさせることであります。

如何なる環境にあっても逞しく生き抜く力があれば、その先にある希望や夢は必ず叶えることができ、そして子どもたちの夢の実現は、未来への光り輝くバトンとして次代の子供たちに引き継がれ、本市の明るい未来の礎になっていくものと確信します。

教育委員会といたしましては、子どもたちが跳ね返されても立ち上がり、未来に向かって逞しく、心豊かに歩み続ける資質と能力を培うために、教育環境についてさらなる拡充を図るとともに、多様な今日的、教育課題に対して、現状・課題を的確に捉え、学校・家庭・地域が進むべき目標を共有し、連携・協働しながら、全力で取り組んでまいります。

市民の皆様及び市議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。